

じんけん こどもの人権SOS チャット

じんけん こどもの人権SOS チャットって？

がっこうでいじめにあっている、家の人にいやなことをされる、SNS にいやなことを書かれるなど、学校の先生やおうちの人には話しにくいけど、このままではどうしていいかわからない、誰にも相談できず、ひとりで悩んでいることはありませんか？

そんなときは、こどもの人権SOS チャット（チャット形式による相談）を利用して相談してください。

くにの機関の職員（法務局の職員）や、こどもの人権問題に詳しい人権擁護委員が相談に応じます。相談のひみつは守りますので、安心して相談してください。

「まわりでこんなことで困っている子がいるよ」といった相談でも大丈夫です。

うけつけ じかん 受付時間は？

げつようびから きんようび あさ じ ぶん ゆうがた じ ぶん
月曜日から金曜日 朝8時30分から夕方5時15分まで

そうだん あ ちゆうい じこう 相談に当たっての注意事項

そうだん ないよう まも きぼう どうい かぎ そうだん ないよう そうだん だれ つた
相談内容のひみつは守ります。希望や同意がない限り、相談内容や相談があったことを誰かに伝えることはありません。

ただし、しんたい いのち きけん はんたん きんきゆう ばあい けいさつ がっこう かんけい きかん れんらく あんぜん かくほ
ただし、身体や命に危険があると判断したときなど、緊急の場合は、警察や学校、関係機関などに連絡して、あなたの安全を確保する場合があります。

そうだん ないよう だれ そうだん こじん じょうほう け そうだん けんしょう りよう ばあい
相談内容は、誰の相談かわからないよう個人情報や個人情報を消して、相談をよりよいものにするための検証に利用する場合があります。

そうだん どうやって相談するの？

みぎ にじげん よ と そうだん
パソコンやタブレットで、右の二次元コードを読み取って相談してください。

